

## 活動フラッシュ



### 『省行との意見交換会』

農林水産省 委員会副委員長として出席。地産地消を通じた食料の確保などについて国の制度、施策について意見を交わしました。



### 『石破農林水産大臣と農業政策について、政見の交換をお伝えしました。』



### 『NPO法人との意見交換会』

女性の視点からの政策提言に大いに賛同。生の声をしっかりお聞きすることができました。



### 『子どもたちと一緒に鮎の稚魚放流』

地域の皆さんのあがいで河川がきれいになりました。活動がありがとうございました。



### 『植樹祭に参加して』

環境保全のため、森林の整備はこれから県民参加で取り組まなければなりません。子どもたちと美しい自然環境を築くのは私たちの務めです。



### 『先端技術のノウハウを視察』

オヤマ大匠の副社長氏で夫人が着用したカーディガンの糸は県内の企業で作られたものです。



### 『つや姫先行販売』

今後のブランド化に向け、PR など協力が必要と見えています。



### 『農業団体との意見交換会』

農業生産額 3,000億円達成にはどんな課題があるのか、現場の声を聴きました。



### 『漸次試験圃にて研究状況を伺う』

山形県の素晴らしい午前は今後海外への販売戦略が必要だと思います。



### 『がんばれ！モンテディオ山形』

より多く小林監督！今後の健康を心からお祈りします。県民参加で頑張ります。

## ごあいさつ

平成 21 年は激動の年でした。衆議においては知事が代わり、国政においても政権が交代しました。「政治は一時的停滯も許されない。」と言われるかもしれませんが、まさにそれを実感しております。

衆議会議員となってからまもなく3年になりますが、このような歴史的な政治の大転換期に政治に携わっていることをある意味でチャンスとあり、幸運だと感じています。今、自分は県民の皆様のために何をすべきなのか、課題とする政治情勢を見極めながら山形県の進むべき道を考え、そして、自らのなすべき事を必要に迫られながらも決めていくことができるからです。

今、一番感じていることは、議会のあり方や議員の役割の見直しです。県は国と違って知事も県議も直接選ばれる二元代表制ですから、与党も野党もありません。議会と執行部が衆議院のために協力すべきことは、当然のことながら力を合わせ、一方で、県民の皆様のために議論しなければならぬことは、しっかりと議論していくという姿勢が大切だと思っています。

従来のように、県民の皆様のご意見ご要望を衆議に繋ぎ、それを政策に反映させることや、県の施策のチェックは議員の仕事として当然のことではありますが、今、議員が求められているのは、議会の中で、どのような議論がなされているのかを、県民の皆様にしっかりと伝え、ご理解をいただきたい、納得していただきたいといった「説明責任」という責務だと思います。昨今の政治状況にはとりわけ必要なことだと感じています。

政権が代わると、国の政策により、県や市町村の施策に対する影響が大きく過ぎて、身動きがとれなくなる。その現実を今回の政権交代で目の当たりにしました。「国がどうあっても県としてこれだけはしっかりやっていく。」そう言い切れるようにするには、地方への権限移譲と財源確保ができるような税の配分など、国のしくみを見直して、しっかりと地方分権を進めていかなければならないのではないのでしょうか。そうでなければ、都市と地方の格差は一層広がるばかりです。

そのために、今、議会の役割はこれまで以上に重要です。いきいきと活力ある、魅力的な地方であるためには、県民の皆様からの代表である私たち議員がしっかりと皆様の声を取り上げて、山形県を守っていかねばなりません。私はそのための努力を惜みませんが、今後とも日々精進してまいりたいと思っています。

県議会議員 大内 理加

# 大内りかの議会報告 vol.2



# 農林水産常任委員会

## 緊急！七五三掛地区の地滑り対策ドキュメント！



七五三掛地区の地すべり被害を見た時、平成16年の中部地震を思い出しました。山越村への道が切断されていけぬ様子がそっくりで、地滑りの爪あとのような大きな地割れに、地すべりのろりさを伝ひたいという大きな声が上がりました。

現地調査後、住民の皆様に対処や今後の支援などについて話し合いが開始されました。それをふまえて、毎月定例会の農林水産常任委員会では今後の協議支援等について委員の議論が深められました。

関係者は、すぐに、おすべり対策の総合的な推進について農林水産省に要望書を出し、

現在は、農と農林水産部と土木部が連携し、熊岡市や国にも力を挙げて緊急調査や緊急対策工事に取り組むことになり、応急処置は完了していますが、今後おすべりへの対策を推進して、住民の皆様が安心して生活できるように取り組んでまいります。

地すべりが止まらず、今後の生活や復興の不安が取り除けない中、住民の皆様から「地元の法廷を何とか守ってほしい」というお声があがったことになりました。

そのお声の通りである清潔な環境が保たれるように取り組むことに努めてまいります。



## 主な質問内容

### 学校給食における米飯給食の取り組みについて

子ども達に家庭用炊飯器による炊き立てご飯を食べてもらうという国の事業を実施する考えはないか。他県では、米飯給食の回数が増え、しかも、量が少なくなってきたという結果が出ている。子ども達にお米の美味しさを知ってもらうことが将来の需要につながるのではないかと。

### さくらんぼ生産の振興策について

①作り盛況が起きているのに収穫量が上がらない理由は何か。受粉樹対策などの状況について。

②雨や雹の被害が深刻化している。対策として、制氷の推進が思われる。一年取っても、結果対策としては効果的なものと思われないか。来年取っても、対策が対応できないか。

③平成24年度以降輸入が解禁になるオーストラリアのタスマニア産「新秀種」について、影響とその対策を県道どのように考えているのか。



H20年5月1日、熊岡市山越地区に輸入タスマニア産新秀種

### 農業用水施設の整備について

①農業用水施設の整備における受益者の負担は適正か。農家が持っている水田、小規模農地の整備には受益者の負担が大きい。耕作放棄地と灌漑ケースがある。国の制度だけでは不十分で関係者の支援はないか。また、灌漑水利事業等に農家の負担割合を設ける考えはないか。

②農業用水は、防火用水などの地域用水として、また、灌漑用水などとしてその機能が広がってきている。今後、農業用水のあり方についてどのように考えているのか。



### 果花べにばなの振興について

果花、本物お花として、需要が伸びている紅花だが、熊の花としての位置づけをどのように考えているのか。農林水産部だけではなく、商工労働観光部等と連携をとり、販路を伸ばす取組に取り組んでいただきたい。

### 環境にやさしい農業の推進について

①環境にやさしい安全・安心農産物生産推進事業の具体的な取り組みはどのようなものか。

②これからのみどり生産においても、環境にやさしい栽培方法を考えるべきかと思う。熊の農業再生戦略にもあるMPS（生き産農産物認証制度）の推進は、産地や流通において生産者のメリットの確保と意識改革のための施策及び必要となるべきか。具体的な取り組みはどのようなものか。

③GAPに対する取り組みについて

### 大豆生産について

山形県の大産地である実業者に使っていただくために、収量の増加や品質の向上に向けて、具体的にどのような対策を考えているのか。耕作作物ではないが、農家の収入を高めるような支援のほかにも、行政と連携し、実業者との連携を強化し、実業者のニーズに応じた大豆生産体制を整備すべきではないか。

### その他の質問

- ・つや姫の観光戦略について
- ・地産地消の考え方と、消費者のニーズにあった産地の振興について
- ・熊内農産へのマイドバックとアンテナショップの活用について

# 景気・雇用対策特別委員会



平成20年度は景気・雇用対策特別委員会の委員視察を積極的に行っていました。

景気雇用対策は言うまでもなく、国のみならず本県においても重要な重要課題です。特別委員会は、国会の度に、執行部から本県の雇用情勢や雇用動向について説明を受け、その対策や改善策について質疑が行われています。

特に「山形県雇用創出一人プラン」については、「雇用創出が短期のもののみならず、長期雇用や正規雇用に向けていくべきではないか。」「農業者の雇用が確保されるよう雇用の創出も行うべきではないか。」など、数字の達成だけではない、本当に仕事を必要としている人への有効な支援策について、どのように進捗状況の把握と合わせながら質疑が行われました。

また、高校卒業者の就職内定状況についても、活発な議論が展開されました。（高校生の就職内定内訳の推移は会報「熊がららら」で紹介）

さらに、雇用調整助成金の動向や、経済活動による県内の観光需要に対する影響とその対策、公事業の減災による影響で想定される労働力不足について、熊の雇用の雇用状況や正規雇用の実態についてなど、多方面にわたって詳細に質疑と説明がなされました。

何としても今は景気の回復と雇用の確保が第一です。今後も熊の雇用のためしっかりと議論を尽くしてまいります。

# 予算特別委員会（平成20年9月定例会）主な質問内容

## 1. 医療的ケアの必要な子どもたちへの支援等について

人工呼吸器などの医療機器を付けているお子さんのことを「医療的ケアの必要な子ども」と呼んでいます。医療の進歩に伴い、かかる数が増える一方で、このようなお子さんも増えていきます。そして、その多くは医療機関ではなく在宅で生活していますが、24時間体制が確保できず、親の負担などは医師や看護師のほか、家族にのしかかっています。また、在宅で生活する医療的ケアが必要な子どもも増えています。しかし、在宅支援サービスがなかなか普及していませんし、その体制は県内でも地域別に大きな差があります。医療的ケアが必要な子どもに一人ひとりのケアや費用入などの在宅支援について今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

## 2. 山形県の観光振興について

①観光地における二次交通の整備について  
観光のニーズが団体旅行から、個人旅行、小グループ旅行へと変化してきており、さらに滞在型、体験型の観光が増えてきていることを考えると、飛行機や新

幹線より山形県に降り立った観光客が県内を移動するための二次交通の整備はこれから山形県の観光を右を右する重要な課題だとおぼわります。県として今後どのように取り組んでいくのでしょうか。

②仙台空港アクセス鉄道の進捗化について  
仙台、海外からの観光客の受け入れを促進させるためには、仙台空港からのアクセスが重要ではないかと考えます。山形県から仙台空港までの交通手段が運行をやめた時、仙台空港から山形県に入るには、「仙台空港アクセス鉄道」に乗り、仙台駅でバスか山形線かどちらかに乗り換えるしかない限りです。空気が乾燥して山形県に入ることができなくなることは、観光客にとって、特に外国人観光客にとっては大変な影響を及ぼしているように必要なことだとおぼわります。

仙台空港の山形県民の利用率、外国人観光客の誘客、仙台空港の国際化、そして、東北における広域観光と観光振興なども考え合わせると、「仙台空港アクセス鉄道」の促進策と入れの調査を真実に解決していくべき時期だとおぼわりますが、県としてどのように方向性をおぼわりますか。

### その他の質問

- ・世界文化遺産登録について、オーガニック農業の推進について





## 財政運営の基本的な考え方について

6月補正予算は景気雇用対策が重点なので、予算規模が大きくなりましたが、黒帳と言われた借金は175億、6,400円と前年度に比べて42%も増えました。県財政の中期展望を見てみると、このまま、対策を講じなければ毎年200億円程度の財源不足が生じます。

一方、知事公約の道業予算の1.5倍、子育て支援の充実、少人数学級の推進などはお金のかかるものですが、公約の実現には財源の確保が不可欠です。知事は事業の見直しと内部努力による経費の削減で年間50億円の財源を見込んでおりますが、一般財源から50億円を削減するのは非常に難しい作業になると予想されます。

財政の中期展望における支出削減のすめかについてお聞きください。



支出削減にあたっては、第三者による「行政支出点検」行政改革推進委員会を設け、人事費を含む行政経費の削減、効率性の徹底や、新たな行政サービスの提供などについて、ご意見を、ご意見をいただくこととさせていただきます。

そして、併存事業の廃止を進捗に実行することにより、一部事業に充てる事業体系の構築を図り、限られた財源を更に必要な箇所へ重点配分し、メリハリのある予算編成に努めます。



## 病児病後児保育の現状と今後の対策について

病気のきっかけや病気の程度にもある子どもを預かってくれるのが「病児保育」、病気した子どもを預かってくれるのが「病後児保育」です。山形県では病児病後児保育施設は6箇所、41箇所あるだけで、病児病後児施設も両方でもがけと全国最低下位にいます。

「子どもが急に熱を出したら、病院に行きたら11時、突然仕事を休むことができない状態に陥ります。」「子どもを持つ働く女性にとって切実な課題です。女性の労働力が必要不可欠な時代に仕事と子育ての両立は重要課題です。

山形県の病児病後児保育の整備に対してどのような方針がお聞かせください。



病児病後児保育の実施には、市町村や医療機関との連携、高齢者などのスタッフやスペースの確保などの課題があり、実働箇所が少ない現状にあります。まず、体調不良児対応型の保育所の増加を図るとともに、今年度より病児、病後児の受け入れを行うことに加え、「ファミリー・サポート・センター事業」などを活用しながら、模範のニーズに対応したいと考えています。



## 山形県における外国人の日本語学習支援のあり方について

国際化が進捗中、日本の外国人登録者は平成17年には200万人を突破し、それ以降増加が続いています。

# 一般質問

### (平成21年6月定例会)



平成21年度の6月の定例会は、吉村知事の新年度行政予算が出席者重要な議題でした。補正予算は54億、1,900万円で、当初予算と合わせると1,300億円という4年ぶりにおもむくきを超える大型予算でした。吉村知事の公約も含まれておりましたが、大きな事業の見直しや財政運営など、知事の基本的な考えをお聞きしました。

今や外国人との共生は日本にとって重要な課題です。現在、山形県の外国人登録者は7,232人で、平成10年を比べると1.5倍に増えています。

中国をはじめとする国際結婚で山形県に嫁いできた女性や、交際婚の都合で全く違う言語圏に連れてこられた外国人など、日本語学習の支援は現在、十分な体制になっていません。来日して早期に日本語学習をするものとしては、その後の日本の生活に大きな差が生じます。特に将来のあるお子さんの日本語教育は重要です。

山形県は、これから、外国人に対する日本語学習支援をどのように構築していくのかお聞き下さい。



現在、例は財団法人山形国際交流協会を通じて取り組む支援をしています。今後とも、多様な日本語学習ニーズに効果的・効果的に対応するため、山形国際交流協会の支援機能強化の維持・充実を図りつつ、ボランティア団体、大学等が参加する山形日本語ネットワーク会議などの場を活用し、聴取者の発達を強化し、外国人の方が暮らしやすい環境づくりを進めています。



## 世界遺産登録について

世界遺産登録はこれまで山形県的重要建築物に挙げられている長野の環境の政策です。中止という結果に至った背景には、県民の価値観に世界

遺産登録の意義や「藤上川文化財群」の価値をきちんとお伝えしていなかったことが弊害されると思います。この部分については以上、県民の皆さんに耳を傾けて、世界遺産登録に対する賛否を踏まえてに整理する必要があります。

「藤上川文化財群」は、白神山や知床のような「自然遺産」ではなく、藤上川山形県に文化や芸術、産業、経済活動などをもたらした歴史空間「文化遺産」的なところ。人と自然との関わりによって生まれた遺産であること、その遺産が時代を経てきたこと、その姿を今に残していること、そして、そのような価値を持つ川が世界的に極めて少ないことは県民の皆さんにしっかりと伝えなければならないこと、世界遺産登録の意義は、観光や産業の振興を目指すのではなく、大切な遺産をまもり、将来に継承していくことが先決なことではないかと考えています。

またこの事は、世界遺産登録の意義と「藤上川文化財群」の価値をどのような視点で捉え中止の判断をなされたのかお聞き下さい。



価値につきましては、舟運を通じ、個人形態ははたし、さまざまな文化がもたらした。まさに、藤上川には文化の遺産があり、先人が自然との関わり合いにおいて築き上げた、素晴らしい文化景観が築かれた。文化の文化の価値観においても、高い価値を持つところ。

国の遺産登録の選定作業においては、さらに進んでいきます。価値について議論してあります。しかし、文化遺産としての価値をどう評価するかに一定の方向性を踏まえておきたいままに、敷設リスト入り、さらに、世界遺産登録へともう一つの、大変厳しいものがあろうかと、県民の皆さんの努力、そして、費用が必要となるかという、県民の多額の費用、そして、費用をどうするかを決定する状況にあります。



世界遺産登録という目標を失った、山形県の文化財行政がどうなるのではないかという点です。現在平成10年度の2億2,700万円おとす予算は平成20年には7,600万円減っており、文化財行政は薄らいでいける状態に陥っています。世界遺産登録の旗を捲きつても山形県の文化財を守っていく体制を確保していくことができるのかその方針をお聞き下さい。



世界遺産登録推進事業は中止しますが、「山形川の歴史」を推進すると思います。この事業は、山下にある文化財を元にする。「知ってもらう」こと、商業に向けて「守っていく」こと、そして、それを地域づくりに「活かしていく」ことの3つを基本に、地域全体で守る文化財を大切にしていこうという取り組みになります。市民参加型の保存活動への支援や地域のボランティアの活動の推進と国定指定を推進する施策を行い、ソフト事業とハード事業の両端で「山形」の歴史を推進する予定です。

## レポート 政務調査の現場から・・・

### 少子化対策先進県福井の病児保育

福井県では、県内に18か所の病児病後児保育施設があつて、そのほかにも病児と隣接して、病気の子どもを預かってくれる「病児保育」です。福井県の少子化対策の特色ですが、お母さんご本人に一般的の働き方より1時間早く帰宅できるように対策がとられています。また、週一度の休日は小児科の医師は診察してくれます。医師の休日もあり、安心して病児の子どもを預かることができるという点です。しかし、事前の登録や予約が難しく、預けたい時に受けたいという状況です。更に市町村が定額の高額を支払う、親が親しい方から病児病後児を預かる体制ではないシステムになっています。かゆいことになりながらおとすこととばかりの制度です。

福井県が、このような有効な施策を生み出したのは、担当者がこう言っている。「どなたにも聞こえませんが、とにかく現場の声を聞くだけ。国の支援があるかないかは関係ありません。必要だと感じたことは

は半年程度でもやる。アンケートやヒアリングも参考しますが、それだけで事業を組むのは難しい。町町町と県民の生の声にゆだねることに。」

人と人とのコミュニケーションはどんな情報伝達にもかまいません。本来も現場の生の声を直に拾う仕組みづくりが求められるのではないかと感じました。

## 減農薬75%をめざす環境にやさしいばら園

産地高直の産地である「赤いばら園」は、8ha、4,000株、50,000株のばらを生産する巨大ばら園です。

産地に近いばら園には、どのような方法で減農薬を進めようか。これが産地の目的です。

園長のお話によるとお聞きしています。自然由来のばらに対する有機農薬と産地の見直しに重点を置かされています。

減農薬は、口に入るものではないので、なかなか、普及に現場がつかないと思います。お花は4、5ヶ月から減農薬に取り組みます。今後、産地へ輸出する機会が増えては、特にMPSの減農薬がつかない時代があるのではないかと思えます。

野菜と違って、口に入るものではないので、なかなか、普及に現場がつかないと思います。お花は4、5ヶ月から減農薬に取り組みます。今後、産地へ輸出する機会が増えては、特にMPSの減農薬がつかない時代があるのではないかと思えます。



あるかないかは関係ありません。必要だと感じたことは

あるのではないかと思えます。

こんな事業が実現しました!!

## 红花の花摘みで「障がい者と農家のマッチング事業」実現!

紅舞などの红花加工品の生産量を増やすための一番の課題は红花の花摘みです。機械化ができないため、花摘みが効率よくできれば、農家の負担が軽減し、生産量も増えます。この課題では、「菊の手袋」という応援団を観光客に募って花摘みでもらっています。1キロ摘んで1,500円。もちろん菊の手も替りたいくらい大変だということからのネーミングです。



そこで「平均賃金が1万円にも及ばない県内の産産施設で働く障がい者のお手伝いをしていただろうらう。半日摘んでも1か月の収入の何分の1にはなる」と考え提案させていただきました。

最初の年は延べ人数 52 人でしたが、翌年平成 21 年は 232 人の障がい者の皆さんから応援を頂いています。収入だけだけでなく、生産者とふれあひながらの野外での作業は気持ちよく、やりがいを持ってお手伝いいただいているようです。コツコツと熱心に働く姿は農家にも好意を持たれており、红花生産にとって大きな魅力にもなっています。

そして、この取り組みを契機に私が農作業の労働力として農家と障がい者を結ぶ「マッチング事業」をはじめました。人手不足と仕事不足、お互いのニーズがぶつかりあっていたこの事業が、農家の負担軽減だけでなく、障がい者の生きがいづくりにつながることを期待しています。

## 障がい者による農業支援への取り組み「農業応援作戦」

お問い合わせ先 村山障害者就業・支援センター 山形市江橋 1-9-26 TEL. 023-682-0210

※各農産物生産者団体や農協などの事業機会を紹介、仲介しています。

## 小児救急電話相談が日曜・祝日も!

これまで、月曜日から土曜日まで午後 7 時から 10 時まで行われていた県の小児救急電話相談が、日曜、祝日も拡充されました。医療機関が休診する日曜と祝日にこそ子どもを持つ家族が一番電話相談を必要としていること、また、誰にも相談ができない深夜にこそ電話相談が必要ではないかというところから少子高齢化対策特別委員会にて年報にて賛同させていただきました。

全国の状況を見てみると、日曜、祝日に行っていないのは、わずか 2 県だけ。他県では 24 時間体制もあります。他県からは「厳しい財政状況と電話相談にあたる看護師さんの人員の確保が難しい」という苦言をいただいております。「他県ができて、なぜ山形ができないのか。子育てするなら山形県」とは名ばかりではないか。などと厳しいご意見をいただきましたが、この度の拡充は本当に感謝しております。時間帯は変わりませんが大きな前進です。

3 世代問題が顕著で、相談できる家族がそばにいないことが多く、更に少子化が進む中で、はじめて子育てを持つ母親にとっては、子どもに急な体調の変化が起きた時、電話一本で専門家に相談できるシステムは本当にありがたいものです。また、夜間救急が集中する医療現場にとっては、この電話相談は「リブアール」の役割を果たしてくれるのではないのでしょうか。

今後とも少しでも安心して子育てを確かな育てることができる環境づくりのために皆様のお声を施策に反映させてまいりたいと思っております。

※11月以降、季節変動が顕著なため、緊急度によって受付の順序を決めます。

**小児救急電話相談事業**  
9月1日から毎日実施しました

24時間受付  
#8000  
023-633-0299

## 緊急対策!

## 高校生の就職内定対策で企業に奨励金30万円!

ご存じの通り、現在、県、国ともに景気雇用対策は喫緊の課題です。厳しい経済状況のありを受け、高校を卒業する生徒が就職内定をもらえないという状況が続いています。平成 22 年に県内への就職を希望する卒業予定者の内定率は平成 21 年 11 月来の時点で 65%、前年と比べるとマイナス 9.4% で、681 人もの生徒が就職先が決まらない事態となりました。前途洋々たる若者に働く場がないという状況は何としても回避しなければなりません。

景気・雇用対策特別委員会では、学校教育現場の努力だけでは解決が難しい、内定を出しても出せない厳しい環境にある企業の支援が必要ではないか。是も、県内の有効な施策を求めるとの声が上がりました。

そして、平成 21 年の 12 月定例会において、県内就職を希望する高校卒業予定者を県内定功した中小企業に奨励金が出されるという緊急対策が議決されました。この施策が功を奏し、一人でも多くの高校生が内定を持って仕事ができます

ように、そして、内定採用された高校生は、社会人としての自覚を持ち、一日も早く企業の戦力となって働き続けて下さることを期待しています。

### 高校卒業予定者の内定率向上への緊急対策

- 支給対象となる企業 平成 21 年 12 月 2 日から  
平成 22 年 2 月月末までに内定し、  
4 月に採用した中小企業
- 対象人数 ..... 100人  
内定奨励金 ..... 15万円 (内定1人当たり)  
採用奨励金 ..... 15万円 (4月採用後 4~6月の毎月5万円)

## りかのひとりごと

### B級グルメの威力

「節路城にご当地グルメ大集合!」こんなキャッチフレーズののぼり旗がたつて会場に入ったら、「節路 直博 2009」が行われていました。42色揚げ出し、800 個の餃子スベスベが振られていました。さらに、今度めでたうで節路のB級グルメグランプリ「F-1 グランプリ」の出場チームも出陣しているという豪華開催。有名な「節路あでん」はおでん横丁に



12 店舗飾り。ホルモンなどに卵石焼き、カネオコ(社旗入りお好み焼き)。会場は若者と家族連れでにぎわっていました。「楽し〜」一歩3日間とどれくらいの方が驚かす。私をほめた、兵庫県人だけではないことは確かです。

一方、広島県の開催では、小雨が降っていたせい、観望台は狭い、舌きめべりのコースは開放されているのに、観望台が有名なお店ばかりというのに、観望台が臭いほどの長蛇の列。広島のお好み焼き、観望台のお好み焼き、いずれもかしら。

私は山形県のB級グルメやご当地グルメも決して負けてはいないと思います。種類だけでなく、区内には魚介

しのフーメン、最上はもつフーメン、置屋には米天フーメン、村山には冷やしフーメン。そして、冷たい酒そばや中華も盛り。それに芋煮や納豆汁、どんがら汁、きのこの汁など。そして、一気に集められるようになったら、節路に食べたいくらい美味しいお肉焼ける方も少しないし、PRしだいで、B級グルメやご当地グルメで観光客を集められるかもしれない。山形県で「県内のB級グルメ大集合」なんていうイベントがあったら、県内外の若者が目指すかも〜。今、B級グルメは焼けない。

## 大内りか事務所

〒990-2171 山形市七浦 564  
TEL 023-681-5225 FAX 023-684-8503

発行者 / 大内理加 平成 22 年 1 月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでも受け付けます)

<http://www.ouchirika.com/>

ホームページで日頃の活動を公開していますのでご覧ください。

大内りか

検索